

保健師の相談コーナー

早朝健診は6月です。健診は申し込みましたか？
今回は、健診を受診されない方々にお送りします。

だって…①

病院で毎月、薬もらっているから…



治療中の病気のほかに調子の悪いところがないかどうか年に1度はチェックすることが大切です。

だって…②

仕事が忙しくて時間の都合がつかないし…



早朝健診なら、仕事に行く前に受診できますよ。
全部、受診しても2時間かかりませんよ。

だって…③

何か見つかったら怖いし…



日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる期間を健康と呼ぶとすれば、健康寿命を延ばすことが、人生の豊かさにつながります。そのためには、体の変化を知らなければいけません。体の感覚では、感じなくても数値で現れる部分もあります。一歩踏み出しましょう。

これからの健康な生活のために、年に1度健診を受けましょう！

町民生活課 健康福祉係 保健師 ☎79-2113

★★ 敬老式の諸連絡 ★★

5月7日（金）敬老式 午前11時より
藤里町民体育館（旧広域藤里体育館）

◆会場には、座布団等がありませんので必要な方は、座布団等をお持ちください。

◆敬老祝金は、次の方に支給しています。

- ・75歳以上の方（商品券2千円分）
- ・初敬老者（商品券2千円分）
- ・米寿該当者（商品券4千円）

欠席された場合は、後日受け取ることができますので、担当までご連絡ください。

【お問い合わせ先】町民生活課 敬老式チーム

☎79-2113

協会けんぽ加入のご家族 （被扶養者）の方の健診について

協会けんぽ（旧：社会保険）に加入の40歳以上75歳未満のご家族（被扶養者）の方は、集団健診（特定健診）を受けることが出来ます。

※一部自己負担があります

● 集団健診を受ける際に必要なもの ●

- ・保険証
- ・特定健康診査受診券（※協会けんぽ発行）

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会秋田支部保健グループ

☎018-883-1893